

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年11月2日

**【四半期会計期間】** 第20期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

**【会社名】** 株式会社DNAチップ研究所

**【英訳名】** DNA Chip Research Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 的 場 亮

**【本店の所在の場所】** 東京都港区海岸一丁目15番1号

**【電話番号】** 03-5777-1700

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 合 戸 誠

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区海岸一丁目15番1号

**【電話番号】** 03-5777-1700

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 合 戸 誠

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期 累計期間	第20期 第2四半期 累計期間	第19期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	95,716	94,330	362,843
経常損失 (千円)	110,906	114,537	126,632
四半期(当期)純損失 (千円)	111,381	115,901	127,579
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,400,024	100,000	1,400,024
発行済株式総数 (株)	4,237,700	4,237,700	4,237,700
純資産額 (千円)	307,011	183,813	295,171
総資産額 (千円)	374,523	257,903	394,421
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	26.28	27.35	30.11
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	65.07	43.28	57.68
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	80,163	74,053	102,930
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,030	19,211	29,657
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			2,189
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	273,020	127,171	220,436

回次	第19期 第2四半期 会計期間	第20期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期 純損失金額 (円)	11.01	12.95

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。  
3 第19期第2四半期累計期間、第19期及び第20期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況といたしまして、平成18年3月期より、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。

また、当第2四半期累計期間におきましても営業損失114百万円、経常損失114百万円、四半期純損失115百万円をそれぞれ計上しております。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済状況は、政府による景気対策などを背景に緩やかな回復基調が続いた一方、米国の保護主義的な政策に端を発する世界的な貿易摩擦の影響や地政学的リスクの影響が懸念され、先行きは不透明な状況となっております。

このような状況下において当社は、方針を「開発力強化と事業化加速」と定め、研究受託事業の成長と診断事業における「EGFR-NGS Check」の事業化への取り組みなどにより、当事業年度は売上高410百万円（前年比113.0%）を目標に取り組んでおります。

これらの結果、当第2四半期累計期間の売上高は、94百万円（前年同四半期比98.6%）となりました。利益面では、営業損失114百万円（前年同四半期111百万円）、経常損失114百万円（前年同四半期110百万円）、第2四半期純損失115百万円（前年同四半期111百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### 研究受託事業

研究受託事業におきましては、主な事業として受託解析サービスを行っております。大学や研究機関、製薬・食品会社等を主要な顧客として、遺伝子関連解析のサービスや解析結果の統計処理サービスを提供しております。主なサービスは、マイクロアレイ受託解析サービスと次世代シーケンス受託解析サービスがあります。

マイクロアレイを使用した受託解析サービスでは製薬・食品会社等の顧客に積極的な提案型営業を行うとともに、大学、研究機関等の顧客にはきめ細かなフォローを推進しております。また、「デジタルPCR受託サービス」や「再生医療研究分野に向けた間葉系幹細胞の品質評価解析サービス（C3チェックサービス）」等新規サービスメニューの拡充を図っております。

次世代シーケンスを使用した受託解析サービスにおきましては、顧客の目的に合わせた実験デザインの提案、データ解析及びサポートに力を入れております。また、「16S rRNA細菌叢解析」等新規サービスメニューの拡充を図っております。

いずれのサービスにつきましても、他社との差別化を意識し、クオリティの高い内容をお客様に提供すべく取り組んでおります。

当第2四半期累計期間の売上高は88百万円（前年同四半期比100.0%）、セグメント損失は33百万円（前年同四半期セグメント損失は41百万円）となりました。

#### 診断事業

診断事業におきましては、血液を用いて肺がんの遺伝子変異を検査する、「EGFR-NGS Check」の市場への普及を当社の最優先事項として取り組んでおります。現在この検査の薬事承認、保険収載を目指した活動を行っております。

また、同時に遺伝子解析を用いた関節リウマチの薬剤効果予測技術の開発、うつ病の診断技術の開発も積極的に進めております。

当第2四半期累計期間の売上高は、6百万円（前年同四半期比81.0%）、セグメント損失は32百万円（前年同四半期セグメント損失は31百万円）となりました。

当第2四半期累計期間末における総資産は257百万円で、前事業年度末に比べ136百万円減少しております。主な要因は次のとおりであります。

(流動資産)

当第2四半期累計期間末における流動資産の残高は215百万円で、前事業年度末に比べ149百万円減少しております。

主な要因は、仕掛品が14百万円、貯蔵品が3百万円それぞれ増加した一方、現金及び預金が93百万円、受取手形及び売掛金が75百万円それぞれ減少したことなどによります。

(固定資産)

当第2四半期累計期間末における固定資産の残高は42百万円で、前事業年度末に比べて12百万円増加しております。

主な要因は、無形固定資産が19百万円増加した一方、有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費の計上により6百万円減少したことなどによります。

(流動負債)

当第2四半期累計期間末における流動負債の残高は68百万円で、前事業年度末に比べ25百万円減少しております。

主な要因は、買掛金が18百万円減少したことなどによります。

(固定負債)

当第2四半期累計期間末における固定負債の残高は6百万円で、前事業年度末に比べ微減であります。

(純資産)

当第2四半期累計期間末における純資産の残高は183百万円で、前事業年度末に比べ111百万円減少しております。

四半期純損失による利益剰余金115百万円の減少と新株予約権の増加4百万円によるものです。

なお、平成30年6月20日開催の定時株主総会において資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分についての決議を行い、平成30年9月30日付でその効力が発生しておりますが、これは貸借対照表における「純資産の部」の科目振替であり、当社の純資産額に変動はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末残高より93百万円減少して127百万円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期累計期間では80百万円の支出であったのに対し、当第2四半期累計期間は74百万円の支出となりました。

主な要因として、収入では売上債権の減少額75百万円、減価償却費6百万円及び前受金の増加額5百万円、支出では税引前四半期純損失115百万円、仕入債務の減少額21百万円、及びたな卸資産の増加額17百万円などがありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期累計期間では2百万円の支出があったのに対し、当第2四半期累計期間は19百万円の支出となりました。

主な要因として、有形固定資産の取得による支出3百万円、無形固定資産の取得による支出15百万円などがありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期累計期間、当第2四半期累計期間とも、収入、支出ともにありませんでした。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は、34百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期累計期間において、従業員数の重要な変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間における生産、受注及び販売の実績は、ほぼ予定通りとなっており、著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備に重要な変動はありません。

(8) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策

当社は、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、当第2四半期累計期間におきましても営業損失114百万円、経常損失114百万円、四半期純損失115百万円をそれぞれ計上しておりますが、これを改善するため次のような取組により、当事業年度は410百万円の売上の確保を目指しております。

研究受託事業

- ・提案型研究受託の営業強化
- ・大型案件の受注の確保
- ・外部との連携強化
- ・新サービスメニュー開発によるメニューの差別化

診断事業

- ・「EGFR-NGS Check」の事業化の加速
- ・がんパネル検査の開発

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,080,000
計	10,080,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,237,700	4,237,700	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	4,237,700	4,237,700		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年9月30日 (注)		4,237,700	1,300,024	100,000	1,184,995	127,579

(注) 平成30年6月20日開催の第19回定時株主総会決議に基づき、平成30年9月30日付で減資の効力が発生し、資本金が1,300,024千円、及び資本準備金が1,184,995千円それぞれ減少しております。

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社エンプラス	埼玉県川口市並木二丁目30 - 1	848,000	20.01
藤井 衛	兵庫県尼崎市	170,000	4.01
森 淳彦	兵庫県神戸市垂水区	70,500	1.66
藤尾 晋作	兵庫県三田市	65,000	1.53
枝松 七郎	兵庫県神戸市長田区	63,400	1.49
吉富 逸雄	兵庫県川西市	55,500	1.30
麻生 渡	福岡県福岡市中央区	40,600	0.95
上野 賀亮	兵庫県西宮市	40,000	0.94
蔵野 孝行	大阪府吹田市	40,000	0.94
戸島 和博	兵庫県西宮市	37,400	0.88
計	-	1,430,400	33.75

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,236,600	42,366	
単元未満株式	普通株式 1,100		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,237,700		
総株主の議決権		42,366	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、清友監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	220,436	127,171
受取手形及び売掛金	128,806	53,660
商品	905	841
仕掛品	807	15,144
貯蔵品	4,612	7,747
その他	9,258	10,761
流動資産合計	364,827	215,327
固定資産		
有形固定資産	24,748	18,819
無形固定資産	674	19,885
投資その他の資産	4,171	3,870
固定資産合計	29,594	42,575
資産合計	394,421	257,903
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	52,322	34,297
その他	40,731	33,740
流動負債合計	93,054	68,038
固定負債		
退職給付引当金	6,196	6,051
固定負債合計	6,196	6,051
負債合計	99,250	74,089
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,400,024	100,000
資本剰余金	1,312,574	127,579
利益剰余金	2,485,019	115,901
自己株式	68	68
株主資本合計	227,510	111,608
新株予約権	67,661	72,205
純資産合計	295,171	183,813
負債純資産合計	394,421	257,903

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	95,716	94,330
売上原価	88,431	99,910
売上総利益又は売上総損失( )	7,284	5,580
販売費及び一般管理費	1 118,399	1 109,004
営業損失( )	111,114	114,584
営業外収益		
受取利息	1	0
受取賃貸料	132	71
その他	108	174
営業外収益合計	241	246
営業外費用		
為替差損	33	199
営業外費用合計	33	199
経常損失( )	110,906	114,537
特別利益		
固定資産売却益	-	13
特別利益合計	-	13
特別損失		
特別退職金	-	1,287
その他	-	0
特別損失合計	-	1,287
税引前四半期純損失( )	110,906	115,811
法人税、住民税及び事業税	475	90
法人税等合計	475	90
四半期純損失( )	111,381	115,901

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	110,906	115,811
減価償却費	471	6,303
受取利息	1	0
売上債権の増減額( は増加)	46,658	75,146
たな卸資産の増減額( は増加)	14,251	17,408
仕入債務の増減額( は減少)	3,669	21,774
前受金の増減額( は減少)	910	5,660
その他	5,518	5,218
小計	78,969	73,104
利息の受取額	1	0
法人税等の支払額	1,195	949
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,163	74,053
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の売却による収入	-	13
有形固定資産の取得による支出	2,030	3,437
無形固定資産の取得による支出	-	15,787
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,030	19,211
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	82,193	93,264
現金及び現金同等物の期首残高	355,213	220,436
現金及び現金同等物の四半期末残高	273,020	127,171

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
役員報酬	14,643千円	14,572千円
給与手当	29,661千円	29,533千円
研究開発費	24,790千円	34,083千円

2 売上高の季節的変動

当社は、事業の性質上、売上高が第4四半期会計期間に集中する傾向があり、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金	273,020千円	127,171千円
現金及び現金同等物	273,020千円	127,171千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成30年6月20日開催の定時株主総会の決議により、平成30年9月30日付で会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金1,300,024千円及び資本準備金1,184,995千円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金2,485,019千円を全額減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたしました。

なお、株主資本の合計金額への影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計
	研究受託	診断	計		
売上高					
外部顧客への売上高	88,257	7,458	95,716		95,716
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	88,257	7,458	95,716		95,716
セグメント損失( ) (注)2	41,079	31,396	72,476	38,638	111,114

(注)1. 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. セグメント損失( )の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計
	研究受託	診断	計		
売上高					
外部顧客への売上高	88,290	6,040	94,330		94,330
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	88,290	6,040	94,330		94,330
セグメント損失( ) (注)2	33,215	32,692	65,907	48,676	114,584

(注)1. 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. セグメント損失( )の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(円)	26.28	27.35
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	111,381	115,901
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	111,381	115,901
普通株式の期中平均株式数(株)	4,237,606	4,237,606

(注) 前第2四半期累計期間及び当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月1日

株式会社DNAチップ研究所  
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 司

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 和彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社DNAチップ研究所の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第20期事業年度の第2四半期会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社DNAチップ研究所の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。